

2024年3月14日

各位

社会福祉法人 大阪福祉事業財団
理事長 茨木 範宏
三島の郷 施設長 尾山 浩志

この度、三島の郷において発生した虐待事案につきまして、皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしております。本年2月15日、高槻市より調査結果の通知を受け、関係法令に基づく改善指導を受けましたので、当法人及び当施設の調査結果や改善に向けた対応状況等とあわせてご報告いたします。

記

1. 事案概要

- ・ 被害者総数：19名（援護機関は7市町村）
- ・ 元職員（生活支援員）1名により、利用者に対する暴力、暴言、介護放棄など、多数の虐待行為が確認されました。カメラ映像の精査、及び当施設職員への聞き取り調査の結果、昨年8月16日以降の行為が確認され、特に同年9月上旬以降は虐待行為がエスカレートする状況にありました。なお、元職員による同年8月以前の虐待行為についても、今回の聞き取り調査の結果、複数の職員から目撃の申し出がありました。
- ・ 元職員による虐待行為の多くは、主に個室において他の職員のいない状況下で行われていたため、発覚が遅れた主な原因といえますが、一部の行為は、他の職員がいる場面でも行われており、虐待行為を目撃した、または報告を受けていた職員がいたにもかかわらず、それぞれの理由から組織的に行為を防止するに至りませんでした。

2. 発見に至る経緯と対応

- ・ 昨年9月29日、職員が利用者様1名の異常に気付き、当施設内で共有し原因の調査を開始しました。
- ・ 同年10月4日夜、元職員へ聞き取り、及びカメラ映像の精査を行ったところ、上記利用者様への虐待行為を発見いたしました。
- ・ 同年10月5日、高槻市及び援護自治体へ虐待通報を行い、上記利用者様のご家族へご報告いたしました。被害を受けられた上記利用者様には、高槻市内の医療機関に受診していただきました。
同日以降、当施設、当法人、各行政、捜査機関により調査を開始いたしました。
- ・ 本年2月15日、当法人は高槻市より調査結果の通知及び改善指導を受けました。

3. 高槻市からの改善指導内容

- ・ 短期入所事業の新規受入停止
期間：本年3月1日～同年5月31日
- ・ 高槻市へ改善計画書を提出（2024年2月29日）

4. 改善に向けた対応状況

- ・ 今回の虐待事案の発生の原因としては、元職員個人の権利擁護の意識、心情やストレス等もありますが、当法人及び当施設としては、職場環境等の組織的な課題も一因として考えられると受け止めております。改善に向けた取り組みを進めるにあたり、当施設職員の負担に配慮しつつ、当法人として改善措置を講じ、支援体制の再構築を図ってまいります。
- ・ 再発防止に向けた取り組みとして、以下を実施しております。
 - ・ ご利用者様、ご家族様への報告会の開催と意見聴取（継続中）
 - ・ 法人及び施設内虐待防止委員会での調査・検証（継続中）
 - ・ 人権セルフチェックアンケート（記名式）、意見アンケート（無記名式）の実施（継続中）
 - ・ 法人全職員を対象とした人権研修（2024/1/31）
 - ・ 法人管理者を対象とした人権研修（2023/12/13）
 - ・ 施設内職員を対象とした人権研修（毎月、継続中）
 - ・ 施設内職員を対象としたメンタルヘルスケアの研修、個別カウンセリングの案内
- ・ 当法人として実施した関係者の処分は以下のとおりです。
 - ・ 上記元職員：懲戒解雇
 - ・ 当施設施設長、副施設長、総主任：減給（就業規則第60条による減給一ヶ月）
 - ・ 常勤役員処置：役員報酬を返上（理事長：月額役員報酬全額、常務理事：月額役員報酬半額、理事：月額役員報酬1/5）

5. 今後について

今回の虐待事案により、多数のご利用者の皆様に多大なる被害を負わせてしまい、改めて深くお詫びを申し上げます。

現在、高槻市及び各援護機関、捜査機関の調査及び捜査のご協力のもと、被害を受けられた方々へのサポートを進めています。

今後、当法人、当施設、及び職員は、権利擁護の意識を高め、「利用者の権利を守る支援」「加害者を作らない組織」「ご利用者をはじめ地域、関係者の皆様に信頼される施設、事業所」となるよう改善に向けた様々な取り組みを進めてまいります。

以上